

類似業種比準価額計算上の業種目及び業種目別株価等(令和5年分)

(単位:円)

業 種 目		番 号	内 容	B 〔 配当 金額 〕	C 〔 利益 金額 〕	D 〔 簿価 純資 産価 額 〕	A (株価)				
大 分 類	中 分 類						小 分 類	令 4 年 平	和 4 年 均	4 年 11 月 分	4 年 12 月 分
製 造 業							10		6.8	40	358
	食 料 品 製 造 業	11		7.3	42	433	536	552	562		
		12	部分肉・冷凍肉、肉加工品、処理牛乳・乳飲料及び乳製品等の製造を行うもの	10.6	73	518	896	950	988		
		13	パン、生菓子、ビスケット類・干菓子及び米菓等の製造を行うもの	8.9	48	728	850	871	880		
		14	食料品製造業のうち、12及び13に該当するもの以外のもの	6.0	32	336	354	359	360		
	飲 料 ・ た ば こ ・ 飼 料 製 造 業	15	清涼飲料、酒類、茶、コーヒー、氷、たばこ、飼料及び有機質肥料の製造を行うもの	6.7	30	345	368	366	363		
	織 維 工 業	16	製糸、紡績糸、織物、ニット生地、網地、フェルト、染色整理及び衣服の縫製など繊維製品の製造を行うもの	7.2	41	351	518	572	597		
	パ ル プ ・ 紙 ・ 紙 加 工 品 製 造 業	17	木材、その他の植物原料及び古繊維からパルプ及び紙の製造を行うもの並びにこれらの紙から紙加工品の製造を行うもの	3.6	20	278	138	136	135		
	印 刷 ・ 同 関 連 業	18	印刷業、製版業、製本業、印刷物加工業及び印刷関連サービス業を営むもの	4.2	27	306	201	212	214		

(注) 「A (株価)」は、業種目ごとに令和5年分の標本会社の株価を基に計算しているため、標本会社が令和4年分のものとは異なる業種目などについては、令和4年11月分及び12月分の金額は、令和4年分の評価に適用する令和4年11月分及び12月分の金額とは異なることに留意してください。また、令和4年平均及び課税時期の属する月以前2年間の平均株価についても、令和5年分の標本会社を基に計算しています。

類似業種比準価額計算上の業種目及び業種目別株価等(令和5年分)

(単位:円)

業 種 目		A (株価) 【上段：各月の株価、下段：課税時期の属する月以前2年間の平均株価】																
大 分 類	中 分 類	小 分 類	番 号	令 和	2 月 分	3 月 分	4 月 分	5 月 分	6 月 分	7 月 分	8 月 分	9 月 分	10 月 分	11 月 分	12 月 分			
				5 年														
				1 月 分														
製 造 業			10	364 376	377 375	386 375	389 375											
	食 料 品 製 造 業		11	564 537	575 538	586 540	603 543											
		畜産食料品製造業	12	1,006 861	1,019 871	1,040 881	1,075 893											
		パン・菓子製造業	13	894 858	924 860	949 862	988 867											
		その他の食料品製造業	14	355 364	361 363	365 362	371 362											
	飲料・たばこ・飼料製造業	15	350 384	356 382	359 379	358 378												
	織 維 工 業	16	589 524	653 528	698 535	723 542												
	パルプ・紙・紙加工品製造業	17	138 147	146 147	150 146	152 146												
	印 刷 ・ 同 関 連 業	18	206 209	215 209	218 209	218 209												